

考えよう！

認知症になってしまってからでは
もう遅い！
そうなる前に
今から出来る対策を！

家族信託を

改めよう！



もしも認知症になってしまったら？

- ①資産が凍結されお金がおろせない
 - ②不動産の売却ができない
 - ③介護の準備資金が使えない
- だからこそ、いちばん安心できる家族に託せる

★★★★「家族信託」★★★★

2025
4/24
(木)
10:00~11:30頃
《受付/9:40~》

会場

プラサヴェルデ

301号室 (沼津市大手町1-1-4)

参加費

無料 ※駐車場割引あり

定員

50名 (要予約) ※定員になり次第締切らせていただきます

講師

相続手続支援センター静岡
センター長

山田 憲義

令和7年5月2日(金)より
オンライン配信開始!

私が、
わかりやすく
解説します!



※ご来場、オンライン配信での参加をお選びいただけます

お申し込み

▶令和7年4月24日開催分◀
必要事項を記載し、こちらまで!

FAX: 055-923-9240

氏名	参加者全員のお名前をご記入ください	会社名	
TEL		E-mail	
ご住所	〒		
参加形態	どちらかに○をおつけください 会 場 ・ オンライン		

弊社ホームページの「セミナー」からもお申し込みいただけます

※ご記入いただいた個人情報は、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで開催するセミナー等のご案内に使用し、第三者への提供は行いません



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ



相続手続支援センター® 静岡

〒410-0022 静岡県沼津市大岡 984-1
●URL: <https://www.tax-iwasaki.com>

お問い合わせ



0120-39-7840

[受付担当: 磯口・二ノ宮]